

礼 教 学 管 号
令和 5 年 1 0 月 1 3 日

各小・中学校保護者各位

礼文町教育委員会
教育長 竹 中 俊 一

礼文町立小中学校における留守番電話対応について

秋冷の候、各学校下保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本町学校教育の推進に対しましては、ご支援ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、礼文町教育委員会では北海道アクション・プランに基づき、「礼文町立学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」を策定しており、教育委員会と学校との連携や教職員の働き方改革等を推進しているところであります。

この取り組みの一つとして、**町内小中学校において、放課後や休業日等勤務時間外の電話対応を留守番電話での対応**といたします。

その趣旨といたしまして、礼文町立学校では、教職員の勤務時間を 8:00~16:30（休憩時間45分）の7時間45分としており、教職員の多忙化・長時間労働を解消し、授業や事務に専念できる環境をつくるため、学校における働き方改革で全国的に推奨されている取り組みであります。

以上のことから、保護者の皆様におかれましては、本取り組みの趣旨についてご理解頂くとともに、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

なお、各学校における留守番電話対応時間等は別添資料のとおりとなっており、勤務時間外における重大事案等のご連絡につきましては、駐在所、消防、教育委員会等適した所属へ直接ご連絡ください。

【留守番電話運用開始日】令和 5年11月 1日（水）から

《本件に関するお問い合わせ》

礼文町教育委員会 学校管理係

電話番号 0163-86-2119

(学校管理係)

別添資料

1 勤務時間外の留守番電話対応について

学校名	平日		長期休業期間中 (夏・冬季休暇 等)	土日・祝及び学校閉庁日
	部活あり	部活無		
礼文小学校	17:00～翌朝7:30		16:30～翌朝8:00	終 日
香深井小学校				
船泊小学校				
香深中学校	18:00～翌朝7:30	17:00～翌朝7:30		
船泊中学校				

※上記はあくまでも目安の時間となっておりますので、各学校の行事等により前後する場合があります。

2 緊急時や重大事案に伴う勤務時間外対応について

下記の例に掲げるような事態が発生した場合は、駐在所や消防、教育委員会等へ直接連絡願います。

【重大事案の一例】

- ①非常災害の場合
- ②児童・生徒が関わる事件・事故及び指導上緊急の必要性がある場合
- ③学校施設の維持管理上、緊急性がある場合

他